

美里バス（区域運行）運行実施変更計画
区域外の乗降ポイントの新設

項 目	内 容			
1. 運行態様	区域運行			
2. 変更する対象地域	道の駅1地域（九尾線）、東部1地域（涌井線）、東部2地域（貫平線）、東部3地域（山出線）、東部4地域（下福良線）、東部5地域（小崎線）、東部6地域（内大臣線）、東部7地域（畝野線）			
3. 変更する営業区域				
	地域名	営業区域（対象範囲）		区域外乗降ポイント
	道の駅1地域（九尾線）	美里町	岩野、坂貫、今、佐俣 全域	① JA 砥用出張所 ② 役場砥用庁舎 ③ 下土喰 ④ 原町駐車場 ⑤ 砥用郵便局
	東部1地域（涌井線）	美里町	涌井、畝野 全域	
	東部2地域（貫平線）	美里町	川越、甲佐平、畝野 全域	
	東部3地域（山出線）	美里町	洞岳、畝野、遠野 全域	
	東部4地域（下福良線）	美里町	洞岳、畝野 全域	
	東部5地域（小崎線）	美里町	川越、畝野 全域	
	東部6地域（内大臣線）	美里町	大井早、遠野、畝野 全域	
	東部7地域（畝野線）	美里町	畝野 全域	
詳細				
※別紙1 区域の全体図・主たる経路の拡大図・区域外の乗降ポイント				
4. 変更する運送の区間	※別紙2 運送の区間のおとり ※別紙1 区域の全体図・主たる経路の拡大図・区域外の乗降ポイント			
5. 運行パターン	区域外の乗降ポイント間のみの利用は不可 以下変更なし ※路線バスの運行区間と重複する区間（別紙1 赤色乗降ポイント）のみの運行は行わない。ただし、東部6地域については、路線バスの交通空白時間帯のみ運行することとし、路線バスの運行区間と重複する区間（別紙1 赤色乗降ポイント）のみの運行も可能とする。			

資料 2

項 目	内 容			
6. 変更する 運行日	運行地域	運行日（旧）	運行日（新）	便数
	東部 2 地域 （貫平線）	月曜日・木曜日	火曜日・木曜日	1 日 4 便
	東部 4 地域 （下福良線）	火曜日・金曜日	月曜日・水曜日	1 日 4 便
	東部 6 地域 （内大臣線）	火曜日・金曜日	月曜日・木曜日	1 日 4 便
	東部 7 地域 （畝野線）	月曜日・水曜日	火曜日・木曜日	1 日 4 便
	※土日祝日は運休 ※便数は変更なし			
7. 時刻表	※別紙 3 のとおり			
8. 利用料金	変更なし ※1 回乗車 200 円（全路線）			
9. 利用対象 者	変更なし ※誰でも利用可			
10. 利用方法	変更なし ※利用者は前日までに予約センターに電話により予約を行う。			
11. 運行車両	変更なし ※運行車両は運行事業者が保有するタクシー車両を併用する			
12. 運行形態	変更なし ※運行方法（許認可区分）：一般乗合旅客自動車運送事業「区域運行」（道路運送法第 4 条、道路運送法施行規則第 3 条の三） ※運行経費と事前に見込んだ収益を差し引いた額を町から補助する。			
13. 運行事業者の選定	※別紙 4 事業者毎の運行割表のとおり			
14. 運行期間	運行開始予定日：令和 2 年 1 月 14 日（火曜日）			